



本部研修会



平成 24 年 3 月 5 日 (月)
徳島グランヴィリオホテル
受講者：152 名

平成 23 年度、第 3 回目となる本部研修会が 3 月 5 日、徳島グランヴィリオホテルにおいて開催されました。

暴力団が県民の生活や事業活動に不当に介入し、これを背景とした資金獲得行為により県民に多大な脅威を与えていることから、「暴力団を恐れない」「暴力団に資金を提供しない」「暴力団を利用しない」を基本理念とする暴力団排除条例の制定が全国的に進む中、徳島県においても、去る平成 23 年 4 月 1 日より同条例が施行されています。

本条例は、市民生活や事業活動の場から暴力団の影響力を排除することを主な目的としています

が、事業者にも様々な責務が課せられており宅地建物取引業者も例外ではありません。

そこで、徳島県警察本部組織犯罪対策課・野本正志課長補佐を講師にお招きして本条例の内容を詳しく解説して頂き、**暴力団を恐れない・金を出さない・使わない**の三原則を強調され、絶対闇勢力と契約をしないよう要請されました。

後段では、佐々木研修委員長を講師に同条例の施行を踏まえ、暴力団等反社会的勢力との取引を排除する条項を設けた契約書・重要事項説明書の解説を行いました。本条項は①あらかじめ契約当事者が反社会的勢力でない旨等を相互に確約し、②契約後において取引の相手方が反社会的勢力であったことが判明した場合や反社会的勢力の事務所等に供された場合に、契約の解除等速やかに反社会的勢力の排除の対応ができるよう定めておくものです。

新入会員研修会



佐々木研修委員長

平成 24 年 3 月 5 日 (月)
徳島グランヴィリオホテル
受講者：49 名

平成23年度新入研修会が徳島グランヴィリオホテルにおいて開催されました。この研修会は

宅地建物取引業法第 64 条の 6 によるもので、平成 23 年度に新たに入会された正会員・準会員を対象とした研修です。

研修テーマ・講師については下記のとおりで、今後の業務に役立つ内容ということで受講者は熱心に聴講されていました。

研 修 テ ー マ	講 師
協会組織と活動状況について	石 部 建 雄 総務委員長
レイズシステムと協会ホームページについて	清 水 哲 也 流通情報委員長
宅建業者としての責任と会員としての心得について	佐々木 多利男 研修委員長
相談案件から学ぶ不動産取引の留意点について	山 溝 梅 夫 不動産無料相談所長